第２回南区自治協議会　議事概要

日　　時　令和７年５月２８日（水）　午後２時００分～午後３時５０分

会　　場　新潟市南区役所４階　講堂

次　　第　１　開会
　　　　　２　報告
　　　　　（１）新潟市多文化共生基本方針について
　　　　　（２）令和７年度　教育委員会の主な事業について
　　　　　（３）南区における中学生のための部活動と地域クラブに関する建議書への回答について
　　　　　（４）令和７年度「南区まちづくり活動サポート事業」の実施事業について
　　　　　（５）南区区ビジョンまちづくり計画第１次実施計画の令和６年度進捗状況及び南区区ビジョンまちづくり計画第２次実施計画について
　　　　　３　部会報告
　　　　　４　その他
　　　　　５　次回全体会の日程について
　　　　　６　閉会

事前配布資料
　資料１－１　新潟市多文化共生基本方針　概要版　２０２５年度～２０３０年度
　資料１－２　新潟市多文化共生基本方針
　資料２　令和７年度　教育委員会の主な事業
　資料３　南区における中学生のための部活動と地域クラブに関する建議書への回答について
　資料５－１　南区区ビジョンまちづくり計画第１次実施計画の令和６年度進捗状況について
　資料５－２　南区区ビジョンまちづくり計画第２次実施計画
　その他資料　令和６年度３月教育ミーティングご質問・ご意見に対する回答

当日配布資料
　資料４　令和７年度「南区まちづくり活動サポート事業」実施事業一覧
　資料６－１　南区自治協議会第１部会　会議概要
　資料６－２　南区自治協議会第２部会　会議概要
　資料６－３　南区自治協議会第３部会　会議概要
　その他資料　令和７年　新飯田まつり
　その他資料　白根大凧合戦チラシ
　その他資料　令和７年　月潟まつり「角兵衛獅子の舞」
　その他資料　伝えたい南区の“宝”～いいとこ撮りコンテスト～
　その他資料　第１８回南区美術展覧会
　その他資料　子ども大凧合戦大会ガイド

出席委員：　関川秀明委員、中村道里委員、高橋文子委員、真保慶一委員、松田松衛委員、風間哲也委員、有田正己委員、志賀康則委員、星野正春委員、木下重栄委員、関本昭英委員、星野　誠委員、堤　恭佑委員、渡邊喜夫委員、小林典子委員、本永美雪委員、大井　淳委員、上杉小貴子委員、堤　美幸委員、松尾正行委員、織田絹子委員、泉田紀代恵委員、大関五月委員、鈴木弘行委員、西山ゆき委員、上杉知己委員　以上２６名

欠席委員：　水野　武委員、関根武史委員

事務局：（南区）関副区長、本間区民生活課長、小林健康福祉課長、柏木産業振興課長、
細貝建設課長、和田味方出張所長、星野月潟出張所長、
間嶋南区教育支援センター所長、拝野白根地区公民館長、
北地域総務課長補佐、地域総務課職員
（本庁）国際課職員、学校支援課職員、スポーツ振興課職員

〔欠席所属〕長浜区長、佐藤農業委員会事務局南区事務所長

報　　道　１名
傍 聴 者　０名

（午後２時００分）

１　開会

〇事務局（北地域総務課長補佐）　（配布資料の確認）

〇議長（関川会長）　それでは、第２回南区自治協議会を開催いたします。

私も議長は今回が２回目ということでございますが、まだ不慣れな点があると思いますので、よろしくお願いいたします。また、今日の次第を見ますと、大変盛沢山な内容になっております。委員の皆様のご協力を得ながら、会議がスムーズに進行しますようお願いをしましてあいさつとさせていただきます。お願いいたします。

（第１回南区自治協議会欠席委員自己紹介）

〇議長（関川会長）　ありがとうございました。

それでは、続きまして欠席委員の報告をします。水野武委員、関根武史委員、二人から欠席の報告を受けております。出席者が過半数に達していますので、自治協議会条例の規定を充足していることを報告します。

新潟日報から取材の申込みがありましたことを報告します。

２　報告

（１）新潟市多文化共生基本方針について

〇議長（関川会長）　会議次第に則って進めていきたいと思います。続きまして、次第の２（１）「新潟市多文化共生基本方針について」、国際課から報告をお願いします。

〇加藤国際課長　皆さん、こんにちは。国際課の加藤と申します。本日はお時間をいただきありがとうございます。

本日は、３月に制定しました「新潟市多文化共生基本方針」についてご説明させていただきます。お手元には、基本方針全体版と概要版をお配りしておりますが、概要版で説明させていただきます。全体版については、後ほど見ていただければ幸いです。

それでは、概要版をご覧ください。１、策定の趣旨についてです。我が国における外国人数は、令和６年６月末で約３５８万人と過去最高を更新し、本市においても外国人数は令和６年１２月末時点で７，１１９人と過去最高を記録しました。こちら、南区では、令和６年３月末では２７１人、令和７年３月末では３２５人と、１年間で５４名の増となっています。本市の総人口に対する外国人数の割合は約１パーセントと他都市に比べて高くはありませんが、今後も増加することが予想されます。また、外国人との共生にかかる課題も多様化、複雑化し、共生に向けた意識の共有と体制の整備が急務となってきたことから、本市の多文化共生の目指すべき姿及び実現に向けた取り組みの方向性を示すものとして「新潟市多文化共生基本方針」を策定しました。

続いて２、基本理念、目指すべき姿です。総合計画２０３０の重点戦略６「誰もが個性と能力を発揮しながら、心豊かに暮らせる社会の実現」を本市の多文化共生の目指すべき姿として捉えた場合、「誰もが」は、①日本人も外国人もとし、すべての市民がお互いの国籍や言語、文化的背景などの違いを認め、理解し、受け入れ、それぞれの個性を発揮できる環境で地域社会の一員であることを目指します。「個性と能力を発揮しながら」は、②言語や文化の違いにとらわれずに、自ら持っている個性と能力を発揮できる環境があるとし、ここで重視しているのは、言葉や文化の違いによる軋轢を生まない仕組みづくりとして、外国人への日本語教育と日本人にはやさしい

日本語の普及啓発というコミュニケーションをとるための取り組みとお互いの文化を理解し合うことで衝突を未然に防ぐ関係性づくりです。「心豊かに暮らせる」は、③言語や文化の違いを理解し合い、広い視野と豊かな交流が生まれるとしました。例えば外国人が地域で開催されるイベントに参加することをきっかけに、地域や文化を知り、日常的に交流することで地域とのつながりが生まれます。災害時においては、地域社会の構成員としての役割が期待できるという交流によってもたらされる可能性について記載しています。

３、推進の方向性としての２つの視点をご覧ください。外国人との共生社会の実現に向けて「外国人への取り組み」と「日本人への取り組み」の両輪が必要です。それぞれの取り組みの例を記載し関係性を図に示しました。外国人へは日本語教育の環境整備、相談窓口の充実、多言語での情報発信など。日本人へはやさしい日本語の普及啓発、職員、市民、企業などを対象とした意識啓発、外国人と地域住民との交流の機会創出などが取り組み例として考えられます。日本人、外国人がそれぞれ取り組むことでお互いに歩み寄り、相互理解が生まれ、本市が目指す外国人との共生社会の実現につながると考えます。

４、施策展開の４つの重点取り組みは、分野１「コミュニケーション支援」では、日本語教育の機会の提供ややさしい日本語の普及啓発を行い、双方向の円滑なコミュニケーションを目指します。分野２「情報発信と相談体制」では、やさしい日本語や多言語での情報発信を推進するとともに、外国人の身近な困りごとに関する相談窓口の対応強化などを図っていきます。分野３「ライフステージに応じた支援」では、乳幼児期から高齢期まで、それぞれのステージに応じて就学や就労などの必要とされる支援を適切に受けることができるように対応していきます。分野４「共生社会の基盤整備」では、地域や企業、学校など、関係機関と連携しながら、生活、労働、学習環境の整備を推進し、共生社会の実現に向けた意識を醸成します。

現在、外国人との共生社会の実現に向け、国も各省庁が連携して取り組んでいます。新潟市においても、市役所全体で対応できるよう準備をしているところであり、その第一歩として基本方針を策定しました。簡単ではございますが、説明は以上となります。なお、本日お集まりの皆様におかれましては、それぞれの選出母体への情報共有をお願いしたいと思います。ありがとうございました。

〇議長（関川会長）　ただいまの説明について、ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

〇大井委員　私も身内に外国人と結婚したいとこがいたりとか友人がいるという立場で意見があるのですけれども、資料を見たときに、どちらかというとよい面というか、理想的な話が多く書いてあるのですけれども、全国的であったり、ヨーロッパであったりというところで言うと、例えば埼玉の川口市では、治安の悪化が著しくて、外国人の流入が多くて、それでいて日本人の転出者が多くなっているというようなことがあったりとか、子どもをなかなか育てにくいくらい治安が悪化しているというような情報がＳＮＳとかネット上では見受けられます。また、ＥＵ、移民を受け入れているところ、スウェーデンなどでもそういう政策をまったく止めたりとか、やはり分断ができたりとか、まったく文化の違う方が来られるとそういう問題が起きるというところの課題があると思うのです。そういうところの説明がどちらの資料からもうかがえなかったところがありまして、そういうところも踏まえたうえで、来たら困るということではないのですけれども、急速なと言うのでしょうか、日本だと今３５万人くらいが毎年入って来ているという、３５万人が入ってきたら新潟市の人口が全部入れ替わってしまうくらの数が日本中に入って来ていて、例えばこの南区の私が見ている地域の自治会だと、十何軒しかないような地域に、例えばコミュニティを作ったところがボンと入ってきたら、半分以上の方がそういう方になってしまうような状況なので、ただ単に来てもらってやさしく接しようということではなくて、やはりもう少し現実的な、そういうネガティブな部分もきちんと見たうえで、こういう政策というかを考えてもらえたらいいのかなと思います。決して全部反対とかということではなくて、そういう面もあるということを皆さんに広く、逆に言ったら伝えなければいけない部分はそういうところにあるのではないかなと思うのです。綺麗なところばかりではなくて、そういうところをしっかり区だったり市でしっかり資料の中に盛り込んでほしいなと思いました。意見です。

〇加藤国際課長　ありがとうございます。おっしゃるとおり、外国人の方が増えている。それは、日本全体で増えているということなのですけれども、私どもとしましては、やはり積極的に、国が働く人の人手不足の関係で、外国人の受け入れについて、資格の関係とかいろいろ柔軟に対応

しようという方向に動いておりますが、新潟市としては、積極的に受け入れるのではなくて、新潟市に来られた方、外国人として入られた方について、やはり日本人の方と外国人の方のトラブルが起きないようにやっていきたいというのがまず一つにあります。私ども国際課には直接相談とかはきていないのですけれども、区役所の窓口には、地域の方から外国人のごみ出しのルールとか、あとは自転車の停め方とか、いろいろ相談がきているということを聞いております。ですので、その中で、今年度、新潟市がこの基本方針に基づく「アクションプラン」と、外国の方がいらっしゃったときに、先ほどのごみ出しのルールとかが分かりやすいように、一般的な新潟での生活において注意しなければいけないＱ＆Ａ的なものも作ろうかということで検討しております。そうしたところも併せて注意しながら、しっかり取り組んでいきたいと思います。ありがとうございました。

〇議長（関川会長）　ほかに質問はございますか。

なければ「新潟市多文化共生基本方針について」はこれで終わります。

（２）令和７年度　教育委員会の主な事業について

〇議長（関川会長）　続きまして、（２）「令和７年度教育委員会の主な事業について」、教育支援センターから報告をお願いいたします。

〇間嶋南区教育支援センター長　皆さん、こんにちは。南区教育支援センター所長の間嶋でございます。今年度の教育委員会の主な事業について、資料に基づいて説明いたします。カラー版３枚の資料をご覧いただきたいと思います。

まず、１ページ目なのですけれども、今年度からスタートしました「新潟市教育振興基本計画～にいがた学びのコンパス～」の概要となっております。二つのコンセプトを受けて、「しなやかに世界と未来を創る人」というものを目指してまいります。基本的な方針は、ご覧の四つです。それぞれにいくつかの施策があります。

２ページ目をご覧いただきたいと思います。時間が限られているため、南区に直接関係しない事業、あるいは読んでいただければお分かりいただける内容は説明を省きます。ご質問やご意見があれば、後でアンケート用紙がついていると思いますので、そこに記入してくださってお帰りの際に提出いただきたいと思います。箱を用意しております。

まず、基本方針Ⅰです。「生涯学習推進事業」については、学校教育とは直接関係いたしませんので、ここでは省略いたします。次に、「主体的・対話的で深い学び」を視点とした教育活動の推進の部分です。個別最適な学び、そして協働的な学びのある授業改革を行うために、教員の研修を企画したり、よい実践例を紹介したりしております。「中学校の全員給食化」については、南区ではすでに全員給食化が図られておりますので、ここでは省略いたします。「学校給食費の徴収や管理」についてですが、これは、これまで学校が行ってきました。今年度から、学校に代わり市が実施します。このことによって、教職員の業務負担が軽減されます。扱える金融機関も増えますので、保護者の利便性も向上いたします。

続いて、基本方針Ⅱに移ります。まず、「不登校対策事業」です。これまでも希望する学校には、ＳＳＲスペシャルサポートルームというものを設置してまいりました。この部屋をつくることで、子どもが学校に来やすくなってきます。スペシャルサポートルームの設置を拡充するとともに、教育相談を担うスクールカウンセラー、あるいは家庭と連携するためのスクールソーシャルワーカーも拡充してまいります。続きまして、「子ども・学校サポーター配置事業」に移ります。こどもサポーターについては、特別な支援を必要とする児童にきめ細かな学習支援をする教員です。これまで通常学級だけでしたが、今年度からは特別支援学級も対象に加えました。学校サポーターとは、教員の出張時、あるいはお休みをとるときに教員を派遣する事業です。「公立夜間中学」については、義務教育を修了していない方や外国籍などの方が義務教育を受ける機会を確保するために、令和９年度の開設に向けて準備をいたします。「読書・バリアフリー推進事業」については、今年度から始まりました「新潟市読書バリアフリー推進計画」に基づいて、活字での学習、あるいは読書に困難を抱える市民一人ひとりのニーズに応じる支援をしてまいります。

３ページ目をご覧いただきたいと思います。基本方針Ⅲです。「中学生のための地域クラブ活動支援事業」については、今年度も引き続き各実施団体がスムーズなスタートができるよう、指導者の謝金や研修費、練習場所の環境整備について支援を行います。本日は学校支援課担当室長が来ておりますので、この後報告いたします。次に「地域とともにある学校づくり推進事業」に移

ります。学校運営協議会の委員を対象にした研修のほかに、地域連携を担当する教員にも、今年度から研修の対象を広げまして、学校運営協議会の質をさらに高めてまいります。

最後に、基本方針Ⅳです。公立幼稚園は南区にはありませんので、省略いたします。続いて、「教員業務支援員配置事業」です。昨年度、すべての小中学校、特別支援学校に配置いたしましたが、今年度はさらに複数の配置校を増やします。このことによって、教員の負担軽減をさらに図るとともに、児童生徒への指導及び教材研究に注力できるようにしてまいります。続いて「教頭マネジメント支援員配置事業」です。教頭の忙しさを緩和するために、人材を配置して、教頭の多忙化解消に努めてまいります。今年度は、配置校を増やす方向で検討しております。次に、「空調設備の整備事業」です。今年度は、特別教室へのエアコン設置を進めてまいります。こちらも令和９年度までには完了する予定です。「坂井輪中学校改築事業」については、省略いたします。

教育委員会の主な事業の説明は以上となります。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（関川会長）　ありがとうございます。支援センターから、先ほど話がありましたが、今回の質問やご意見がありましたら、お手元のアンケートに記入し、帰りに投函していってください。それを質問、意見とさせていただきます。次の報告に移りたいと思います。よろしくお願いします。

（３）南区における中学生のための部活動と地域クラブに関する建議書への回答について

○議長（関川会長）　では、（３）「南区における中学生のための部活動と地域クラブに関する建議書への回答」について、地域総務課、学校支援課から報告をお願いします。

○関副区長　地域総務課の関です。令和７年２月２７日付けで提出されました「南区における中学生のための部活動と地域クラブに関する建議書」につきまして、市長及び教育長へ報告をさせていただき、担当課より回答をいただいたところです。本日、その内容について説明をいたしますが、先ほどご紹介がありましたように、担当課の学校支援課がおりますので、内容の説明については学校支援課からお願いしたいと思います。

○八木学校支援課地域クラブ活動推進室長　皆さん、改めましてこんにちは。本日、建議書の回答ということで、所管の学校支援課、そしてスポーツ振興課から回答させていただいております。代表しまして、今年度、学校支援課地域クラブ活動推進室の室長をしております八木謙一と申しますが、回答をさせていただきたいと思います。

まずもって令和７年２月２７日に建議書を提出いただいて、本当にありがとうございます。中学生の活動に対して自治協議会からこのように建議をいただきまして、子どもたちのことを考えてくださっていること、本当に感謝申し上げます。

では、時間も限られておりますので、（1）のところから回答をさせていただきます。（1）地域クラブの立ち上げを円滑に進めるため、担当部署を南区役所内に設置することに対してです。中学校部活動の地域移行にあたっては、各区での移行状況を一元的に把握し地域差なく取り組んでいけるよう、教育委員会内に地域クラブ活動推進室を設置し、関係部局とも連携しながら対応しているところです。今年度からは、地域クラブ設立を支援するためのコーディネーター３名、生徒や保護者への情報発信や相談対応のためのコーディネーター２名を推進室に新たに配置し、取り組みを強化しています。今後も、生徒や保護者への情報提供に努めるとともに、地域クラブ活動推進室が状況に応じて各区に出向くなど、各中学校や教育支援センター、区役所とも連携しながら、生徒や保護者、地域クラブからの相談に対応していきます。

続いて（２）地域クラブが利用する公共施設利用料が参加者の過度な負担にならないようにすること。地域クラブの活動場所については、中学校施設の利用を中心に調整することとしておりますが、中学校施設で活動ができず、公共のスポーツ施設で活動する場合も考えられます。その場合の使用料については、部活動の取り扱いと同等が適当ではないかと考えていますが、今後、国は８月に地域クラブ活動の定義・要件等や受益者負担の金額の目安を示し、冬頃に総合的なガイドラインの改定を予定していることから、それらを参考にするとともに、一般利用者との公平性も踏まえ、検討を進めていく予定です。

続きまして（３）生徒の望む活動ができるよう、受け皿が未発足の活動には受け皿となる地域クラブを準備すること。地域クラブ設立を支援するためのコーディネーター３名を中心に、各区の設置状況を確認し、関係部局と連携しながら既存の部活動の種目や新規の種目ができるよう、

受け皿の確保に努めています。
　続きまして（４）南区内の中学校をオンラインで繋いで、自校にいながら多様な活動を展開できる運営体制を整備すること。オンラインでの多様な活動については、ＧＩＧＡスクール構想で生徒一人に１台ずつ貸与しているタブレット端末をはじめ、学校の体育館や特別教室に設置している大型モニターなどの活用が可能な状況になっております。個々の団体や参加する中学生からオンラインを活用した活動のニーズがある場合には、他都市の例も参考にしながら対応していきます。
　続いて（５）交通手段が脆弱な南区の生徒の移動を支えるため、有効な措置を講ずること。中学生が自宅から通える範囲に多様な活動の場が設けられることが望ましいことから、学校施設を拠点とする団体の設立に努めます。しかし、自宅から通える範囲での活動とならない場合も含めて、活動場所への移動について自己負担が基本となります。今後、国は８月に受益者負担の金額の目安を示し、冬頃に総合的なガイドラインの改定をすることから、受益者負担と公的負担とのバランスなどの費用負担のあり方の検討を進めていく予定でございます。
　以上、回答をさせていただきました。
〇議長（関川会長）　ありがとうございました。ただいま五つの回答をいただきましたが、これについてご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。
〇渡邊委員　老連の渡邊です。大変よく分かりましたので、ありがとうございます。先ほど、新潟市の教育振興基本計画の説明を受けたのですけれども、その中で中学校の全員給食化、これが提唱されています。大変嬉しいことで、ありがたいことではないかと思っております。その一方で、その下で、公立夜間中学の設立準備を行いますということになっております。そうすると、夜間中学の設立がもしされた場合は、夜間中学生の給食化というのはどのようになるのでしょうか。昼間は給食を支給しますよね。夜は家で食べてから来てくださいということになるのか。そうすると、非常にアンバランスではないかと思いますので、その辺のことをお聞きしたいと思います。
〇議長（関川会長）　渡邊委員、申し訳ございません。先ほどの質問については、アンケートで記入して書いて出してくださいということでお願いをました。今回は、クラブ活動に関する建議書の関係でのご質問を受けたまわりたいということだったのですが。アンケート用紙がいっておりますよね。
〇渡邊委員　アンケートは大人の都合ということになると思いますけれども、子どもの目から見ると、やはり公平性に少し欠けるのではないかと、私は非常に危惧しているわけです。そういう意味では、今後も善処していただきたいと思っております。以上です。
〇議長（関川会長）　では、西山委員。
〇西山委員　第１部会の西山です。建議事項（１）について質問です。結局、担当部署は南区内ではなく、教育委員会に直接ということになるのでしょうか。
〇八木学校支援課地域クラブ活動推進室長　ご質問ありがとうございます。新潟市教育委員会の学校支援課地域クラブ活動推進室で一元的に対応させていただきたいと思います。お願いします。
〇西山委員　分かりました。
〇議長（関川会長）　では、織田委員、お願いします。
〇織田委員　ありがとうございます。織田と申します。今の質問と関連なのですけれども、一元的に、地域差なくという市側の考え方も確かにあると思うのですが、地域の者としては、身近なところで、ご相談させていただきたい。相談にのってくださるコーディネーターを配置していただき、それぞれ相談に応じて来てくださるのかもしれないのですが、一元化も大事だけれども、各地域独自の問題があるということにも大きな問題意識をもっていただいて、各地域の特性に合わせた対応というものも必要であるかと思います。そのことを、ぜひお考えいただきたいと思います。
〇八木学校支援課地域クラブ活動推進室長　貴重なご意見、本当にありがとうございます。昨日も、実は中学校区の校長会をさせていただきました。南区の６中学校の校長からお集まりいただきまして、各学校の状況を把握させていただき、そして設立コーディネーター南区担当の方も参加させていただきまして、今後、各学校に出向いて各学校の様子を聞かせていただいたり、また場合によっては校長先生だけではなくて各学校の地域の方とも一緒に話をさせていただきなが

ら、学校、そして地域の状況を把握させていただいて、地域クラブの設立に努めていきたいと思っているところでございますので、ただいまのご意見、しっかりと受け止めさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

○議長（関川会長）　大井委員、お願いします。

○大井委員　何点か質問させてください。まず１点目です。この建議書に関して、議会とか委員会とか、そういうところで情報の共有とか、そういうことをされているのかと。以前、昔ですと、要望書とかが出ているものに関して、委員会とかで共有されていたりもする議事録を確認したのですけれども、この建議書についてはそういう情報共有はされているかということがまず１点です。

２点目です。「新潟市での地域差はない」と書いてあるのですけれども、１点目の１番のところですけれども、他の市町村、新潟県の他の市町村との地域差はかなりあるのではないかと思っていますので、その点についてどのように考えていらっしゃるのか。

２番で、ガイドラインが出るということで出ていますけれども、これは、令和４年に出たガイドラインを基に、新潟県とか他市では進んでいると思うのです。そこでも、例えば減免の措置というのはされていたりとか、長岡であれば、全体として事務局ができたりとか、いろいろあるのですけれども、新潟市は、このガイドラインを今年の冬まで待つということは、そういう措置は一切取らずに、次に新しくできる令和７年からまた６年間くらいかけてなのか、地域展開の新しいガイドライン、それを待つ、令和４年のガイドラインにはこの受益者負担を軽減させるようなことが書いてあるのですけれども、そこにのらずに今年の冬まで一切減免措置は考えていないということがあるのか。これが２点目です。

３点目です。「地域クラブのコーディネーターの３名を中心に、各区の設置状況を確認し、関係部局と」とあるのですけれども、これはどこを指すのかというところです。どうしてかと言うと、これは、区で何か相談するところが、実際私たちのところなのかというのが分かりませんので、相談する関係部局というところはどこなのかというところ。

あと、できれば、今年冬頃にできる国のガイドラインというものがどういうものなのかという説明を最後にいただければと思います。お願いします。

○八木学校支援課地域クラブ活動推進室長　ご質問、ありがとうございます。まず一つ目の、共有されているのかというところにつきましては、この建議書をいただいております教育委員会はもちろんでございますし、それから施設を所管するスポーツ振興課、文化政策課というところと、この建議書を作成するに当たってですけれども、教育長、そして副市長、市長にも確認をさせていただいているというような共有はさせていただいております。

○大井委員　議事録が残っている、議会とか委員会とか、そういうところはどうなのかという質問だったのです。

○八木学校支援課地域クラブ活動推進室長　失礼しました。議会につきましては、こちらでも把握しておりませんし、共有は今のところしておりません。

２点目であります地域差なくというようなところでございますけれども、新潟市としてできるだけ地域差なくということで取り組んでいきたいというようなところでございます。そしてまた他市町村の状況ということでありますけれども、こちらについては、県の全体の取りまとめをしているところがございまして、そちらの担当と確認をしながらという形になっておりますけれども、それぞれの市町村の状況、先ほどお話ししていただいたように長岡市独自のものとか、そういうものがあったりしますので、そこのところの情報共有はお互いにさせていただきながら進めているというような状況であります。

３点目でございますけれども、ガイドラインでございます。令和４年にガイドラインが出まして、新潟市としては、令和５、６、７年、これも推進期間ということで、このガイドラインを基に新潟市の推進方針というものを昨年度作成させていただきました。それを基にして今地域クラブ活動の推進を行っているというような状況であります。そして、ガイドラインが国から冬頃に提出されるということでありますけれども、令和４年に出されているガイドライン、そこからどのくらい変わってくるかなというところでありますけれども、今、国の実行会議が５月１６日に終わりまして、そしてそこでの国への提案事項というもので取りまとめがされております。こちらも今見させていただいているところなのですけれども、これを基に国がガイドラインを出すということでありますので、こちらの動き、また国が今後受益者負担の水準の金額を示してくると

いうこともあったりしますので、その状況を見ながら、国の動きに合わせながら、市としても動くところは必要になってくるかなと思っておりますが、ただ、現在、新潟市としては、推進方針を基にして動いているというところをご理解いただければと思っております。

最後、関係部局ということでありますけれども、こちらについては、推進室は教育委員会学校支援課の中にございますが、教育委員会全体、そして先ほどもお話ししたようにスポーツ振興課、文化政策課とも確認を一緒になってさせていただいておりますし、各区の教育支援センター、そしてまた各区の担当とも確認をさせていただきながら進めているところでありますけれども、ただ、取りまとめは推進室でさせていただいておりますので、何かあれば推進室に声を掛けていただければ、設立コーディネーター、または支援コーディネーターなどが対応させていただきたいと思いますし、もちろん連携はさせていただくということで思っておりますので、何かありましたら推進室にご連絡をいただければと思っております。

〇大井委員　ご回答ありがとうございます。それでは、意見なのですけれども、まず受益者負担を減らすようにというか、部活動が地域展開になって、過度な負担が保護者にいかないようにというように新潟県のガイドラインに書いてあります。国も書いてあります。そこで、新潟市だけがまだ一般の料金と同じような地域の公益的な施設の利用に関しては各市が無料だったり、半額だったりというところがほとんどというか新潟市以外がすべてそうなっている中で、新潟市の子どもたちだけがまったくそういうものを受けていないというところを、さらに冬まで延びるというところが、子どもたちは３年間しかないものを、そのように新潟市だけが延びていっているというところを共有の認識としてもっていていただきたいということと、早く改善していただきたい。新潟県であれば、もしかしたら共有できたのに、新潟市が政令市なだけでこのように遅れているのではないかと思っていますので、ぜひ早く改善してほしいということが一つです。

もう１点が、聞く学校によっては、子どもが部活に今年は一人しか入らなかったというか、どちらかというとネガティブな情報だったり、親が送り迎えをしないと参加できないというような、親御さんは共働きの方が多いです。その時間、平日は部活動であれば学校でできたものができなくなったというところもすごく多くあると思います。その辺のアンケートというか、今年度、どのくらい入部して、どのくらい状況が変わったのかと。今年からしっかり始めたのであれば、その辺の客観的な数字というか、やった結果どのようになったのかというところを、まずしっかりアンケートとして自治協議会に下してほしいと思っています。私たちもこの件に関しては建議書を作るために何度も会議を重ねて作ったものです。回答はありがとうございました。けれども、これで終わりではなくて、しっかり子どもたちがどういう影響があったのかとか、かえってよかったのかというところまでしっかり追いかけるべきかと思いますので、どうぞお願いします。この２点、お願いします。

〇議長（関川会長）　ご意見ということでよろしいですか。

〇大井委員　はい。

〇八木学校支援課地域クラブ活動推進室長　貴重なご意見、ありがとうございます。これで終わりと思っておりませんし、これからが大切だと思っておりますので、どうぞこれからもご協力をよろしくお願いいたします。

〇松尾委員　スポーツ協会の松尾です。今のこの回答について、私は理解をしていきたいのですけれども、円滑にするためには、やはり部活動も夏頃から部活停止する学校が新潟市、新潟県でも出ていると思うのです。まだ部活動を募集しているところもあったり、そういう関係で、現状の内容が少し分かりにくいのですよね。実際どうやって進めていくのか分からないし、地域クラブ活動を進めるために障害になっているところ。例えば、普通になっていれば円滑にジュニアに入れるのだけれども、学校が中心になったけれども自分はどこに行っていいのかという状況になっていないのかなというのが、私は少し疑問に思っています。私はたまたま卓球ですけれども、スポーツ関係についても野球、サッカー、いろいろあるわけですけれども、その地域活動が連盟としてできていないところ、そういうところにサッカーをやりたいのだけれどもどこに入っていいかということが分からない人たちもいるので、そのときにどこに電話してどこにどのようにして進めていくのか。確かに、地域移行として今後進めていくのは十分に分かるのですけれども、その時々の配慮をどのようにきちんとやっていけるかが私は一つの課題だと思います。私は、どちらかと言うと会場費も下げてほしいのですけれども、やはり子どもたちがやりたいというときに入れるところに簡単になるようなシステムにしてほしいと願っていますので、その辺、現状は

今どうなっているのか教えていただければありがたいです。お願いします。
○八木学校支援課地域クラブ活動推進室長　ご質問、ありがとうございます。たまたま私も卓球をやらせていただいておりますが、地域クラブの情報について、なかなか情報発信が弱くて、生徒、児童、そして保護者、地域の皆様に伝わっていないというところについては、しっかりと受け止めて、今後も情報発信をしっかりと行っていきたいと思っております。まずもって新潟市としては、その団体リストというものを作成させていただいて、子どもたちが、保護者が、自分がどのようなクラブがあって、そしてそのクラブに入れるかということを検索できるというようなサイトを作らせていただいております。現在、２００クラブからこちらに掲載をいただいているところでございます。子どもたちには、貸与してあるタブレットから自分でそのサイトにすぐ入れるようになって、情報が見れるというような状況になっております。例えば、南区を拠点とする地域クラブにおきましては、今１８クラブが情報を掲載しているというような状況であります。こちらについては、今まで部活動にあったような、そういう種目もそうですけれども、今、空手のクラブで上げていただいているというところもあったりします。そのような形で情報発信、そして子どもたちが自分で選べるというような、そういう状況もしっかりつくって、そして情報発信をしていきたいと思っております。貴重なご意見、ご質問、ありがとうございます。
○議長（関川会長）　織田委員。
○織田委員　すみません。織田です。今ほどの松尾委員の質問にもあったように、地域クラブ、受け皿が未整備なところにもう少し目を向けて、早期の対応をお願いしたいという気持ちは同じです。実際に私は、吹奏楽の受け皿がなかなか難しいということで、この春からスタートできるように、急遽２月３月に準備して、地元の中学校の吹奏楽部、新１年生が入れるために見守り隊を母体としたしろきた音楽クラブというものを設立しました。
　８月に受益者負担、公益負担だったか、その金額の目途が立つとか、１２月にガイドラインが出るとかのお話はありますが、この春から部活動と地域クラブと平行していかないと新１年生は宙ぶらりんになってしまうので、始めています。部活動の部費は、前期２，２００円というように部活動で提示されました。学校で同じ先生から一緒に指導を受けるのに、地域クラブだけがうんと高いお金を会費として徴収するわけにいかないので、同じ額にしました。これは前期なので。後期にまた吹奏楽部の部費が設定されます。後期も多分そこに準じた額を地域クラブも提示せざるを得ない状況です。そうやって部活と平行してやっていく期間が令和７年と令和８年の前期まであります。３年生が引退するまでです。そうすると、地域クラブのほうは、非常に運営が厳しいです。市内の他の吹奏楽の地域クラブをいろいろ調べると、月会費が５，０００円だったり、私たちの計上する金額とは破格に違う金額が提示されています。ということは、吹奏楽の地域クラブを運営するには、そのくらい必要なのだということが一般的である。ただ、現状、私たちのところは、部活と平行して顧問の先生にご指導いただきながら、新１年生も一緒に活動するために、見守りがいて新１年生の活動を保障するという形でしか発足できなかったのです。そういう現状もあることをよく分かっていただきたいです。先ほど大井委員もおっしゃいましたが、令和４年にガイドラインが出て、新潟市内の中学校が独自にいろいろな対策を出しました。新潟市の指導によって令和８年の完全移行に向けて令和６年の体制、令和７年の体制、令和８年の前期の体制と、それぞれいろいろな中学が考えてくださっています。学校によって違いがあります。依然としてお金の問題は残ったままです。市はガイドラインを待ちます。中学校の施設を借りられるようにしますとおっしゃっていただいているのですが、現状は、見守りがいればその後残ってその教室を借りて、楽器を借りて活動できるのか否か、それすらまだはっきりしない状況です。そういう現状、それだけのずれがあることを認識してください。なぜいろいろな体制が整理されて整ってからこの施策を施行しなかったのかと、少し悔しい思いがずっとあります。そういう現状があるということをここで申し上げたくて、貴重なお時間をいただきました。ありがとうございます。
○議長（関川会長）　お聞きするだけでよろしいでしょうか。
○八木学校支援課地域クラブ活動推進室長　一つだけ。貴重なご意見、そして悔しい思いをさせてしまって、本当に申し訳ありませんでした。やはり吹奏楽に関しては、特殊な部分があったりして、そして今回の白根北中学校が取り組んでいる、地域で取り組んでいるものというのは、非常にこちらとしてもしっかりと対応していきたいなと考えておりますので、今後、コーディネーター、もちろん私もそうですけれども、行かせていただいて具体的な話を聞かせていただければ

ありがたいなと思っております。ありがとうございます。
○織田委員　よろしくお願いします。
○議長（関川会長）　いろいろなご意見、ご質問をいただきましたが、これから建議事項の経過等、その他の状況について、回答についてというか、この自治協議会で学校支援課からその都度報告をしていただくということで今回はこれで終わりたいと思うのですが、いかがでしょうか。
　では、建議書への回答についてはこれで終わりとして、次に移りたいと思います。

（４）令和７年度「南区まちづくり活動サポート事業」の実施事業について
○議長（関川会長）　（４）「令和７年度『南区まちづくり活動サポート事業』の実施事業について」、資料４をご覧ください。これについては、私が説明をさせていただきたいと思います。
　令和７年度のまちづくり活動サポート事業につきましては、先月の自治協議会の際に審議していただいた審査員で事業提案のありました、６団体について、５月１５日にプレゼンテーション審査をいたしました。審査基準に則って、地域貢献、発展性、実現性、継続性、四つの審査項目に基づき、厳正に審査をした結果、そこに示してあるとおり、４事業を採択しまして、５月２０日付で審査結果を通知済みでございます。それぞれの採択団体、事業概要、事業名等につきましては、そこの資料に書いてございます。７月に発行予定の自治協議会だよりに、まちづくりサポート事業については掲載したいと思っております。提案していただいた各団体につきましては、２月２８日までの間に事業をやっていただき、３月開催の自治協議会で実施報告を予定しております。本事業の実施が将来への投資となること、他の地域においての多様な取り組みに波及することを期待しております。自治協議会委員の皆様につきましても、採択された事業への積極的なご参加、ご協力をいただき、南区の活性化に資するようにお願いをしたいと思います。簡単ではございますが、説明は以上となります。
　ただいまの私の説明について、ご意見等がございましたら受けたいと思いますが、ご意見はありますでしょうか。
○大井委員　今年度の募集があるかと思うのですけれども、募集時期をお聞きしたいのですけれども。
○議長（関川会長）　今年度というか、来年度ですか。
○事務局（宮川係長）　事務局の宮川でございます。令和８年度の事業募集についてなのですけれども、これから夏時期になりますと、自治協委員の皆様とともに、令和８年度の区づくり予算の相談、協議を進めてまいります。自治協議会としましても、このまちづくり活動サポート事業を継続していくかどうかというのをまずご審議いただいていくのが大前提ではございますけれども、皆様がご継続、やり方等を考えていくのであれば、１月ないし２月までに要綱を定め、３月頃から１か月半ほど募集を行う令和７年度と同様のスケジュール感になろうかとは推定しております。以上でございます。
○大井委員　ありがとうございます。
○議長（関川会長）　あと、ございませんでしょうか。ないようであれば、これで終わりとします。

（５）南区区ビジョンまちづくり計画第１次実施計画の令和６年度進捗状況及び南区区ビジョンまちづくり計画第２次実施計画について
○議長（関川会長）　続きまして、次第２（５）「南区区ビジョンまちづくり計画第１次実施計画の令和６年度進捗状況及び南区区ビジョンまちづくり計画第２次実施計画について」、地域総務課から報告をお願いします。
○関副区長　地域総務課の関です。私から説明をさせていただきます。資料５－１をご覧いただきたいと思います。
　まずは、南区区ビジョンまちづくり計画第１次計画の令和６年度の進捗状況についてということになります。南区区ビジョンまちづくり計画につきましては、区の目指す方向性や取り組みを示すもので、期間としましては令和５年度から１２年度までの８年間を計画期間としているものでございます。この区ビジョンの具体的な取り組みを示すものとして、計画期間を２年とした実施計画を策定し、具体的な取り組みを推進しているところです。第１次実施計画につきましては、令和５年度、６年度の２か年で実施する取組内容を記載したもので、区ビジョンが示す四つの目

指す区の姿に分類されておりまして、全体では８７の取組みから構成されているものでございます。資料５－１につきましては、第１次実施計画のうち令和６年度の達成状況、これを示したものになります。なお、参考までに、この１ページ目をめくっていただきますと、カラーのページがございますが、ここに区ビジョンの四つの区の姿ごとの施策の体系を記載しておりますので、後ほど参考にご覧いただければと思います。

表紙に戻っていただきまして、表の評価結果についてでございます。真ん中の大きな表ですが、表の右側に評価欄がございます。評価基準でございますけれども、表題にありますように、「達成」「概ね達成」「未達成」の３段階ということになっておりますが、「達成」は目標の１００パーセント以上を達成したもの、「概ね達成」は目標の半分以上を達成したもの、そして半分に満たないものは「未達成」という形での評価としております。結果といたしましては、表の一番下のほうにありますけれども、「達成」が７３件、「概ね達成」が１４件、「未達成」は０件となりまして、「達成」の率で申し上げますと８３．９パーセントとなりましたので、概ね全体としては順調に推移したのではないかと考えております。

２枚目以降、向きが変わって恐縮なのですが、Ａ３の資料を折りたたんでおりますけれども、こちらの表が８７の取り組みについて個別にその状況を記載したものです。ただ、８７もありますので、すべてを説明するのは難しいということになりますので、本日の説明は、「達成」できず「概ね達成」となった１４の項目についてのみ、これもごく簡単になのですけれども、説明をさせていただきたいと思います。

それでは、一番下にページ数が書いてありますが、２ページ目の左側の３列目ですね、番号が振ってございます。その番号の 13 番です。取組内容が「防犯啓発」と記載されているものですが、右側の右から２列目になりますが、評価の欄を見ていただきますと「概ね達成」となっておりますが、こちらの左のところ、高齢者防犯教室の開催が、その左にＲ６目標値という列がありますけれども、この目標値が２回だったところが、Ｒ６実績のところの実績で１回ということで、２回に届かなかったということで「概ね達成」となっております。

次に１４番、「保育園や学校、地域における啓発」でございます。Ｒ６実績欄の、２ポツ目になります。段ボールコンポストの販売個数ですけれども、左の目標のところでは９３ということですが、実績は８６ということで、これを下回ったことから「概ね達成」となっております。

続きまして、３ページ目の１６番になります。「健康づくりに関する講座や相談会の実施」についてです。Ｒ６実績なのですが、参加者数が２１９名となっております。これは、すみません。左の目標のところもＲ５年度が２１９となっておりますが、記載誤りでして、下の２４５、１５、２１を足し上げたものが入るべきなのですけれども、２８１というのが正しい目標値であったということで、大変申し訳ございませんが訂正をお願いします。そして、その２８１人と比べますと、目標に達しなかったということで、こちらも「概ね達成」となっております。

次に１７番「未受診者健診の受診勧奨及び結果説明会の実施」でございますが、右側を見ていただきますと、未受診者健診につきましては１１２人ということで、左側の目標値１５２人を満たさなかったということで、それからその次の健診結果が要受診となった７８について受診した割合が５５パーセントということで、左側を見ていただきますと７割以上という目標でしたので、そこまで達しなかったということで「概ね達成」ということになっております。

それから、２０番になります。「関係機関合同研修会の開催および子育て情報の発信」でございます。Ｒ６年度実績が参加者数６０人ということで、目標の７０人を下回っているということで、こちらも「概ね達成」となります。

それから、２２番「移動児童館や広報による利用促進」ですけれども、児童館の利用者数について、僅かなのですが目標に達しなかったということから「概ね達成」ということにさせていただいております。

次に４ページになります。番号でいきますと２８番です。「就労相談会の実施」ですけれども、こちらも就職者数が目標の４年間平均、これはＲ６目標値のところに実数の記載がありませんけれども、これは１４人ということになります。実績が１１ということで下回ったということで、「概ね達成」ということになっております。

それから、３１番です。「在宅医療ネットワーク等との協働」ですが、ここは、令和６年度の実績欄では在宅医療を希望する人の割合が６２．３パーセントということで、左の目標値Ｒ５年度の実績まで届かなかったということで、「概ね達成」となっております。

次に、ページが飛びますけれども７ページをお開きください。５０番です。「区バス運行の収支維持に向けた取り組み」です。区バスの協賛広告枠なのですけれども、こちらの申込数が４２件の実績ということで、目標の４５件には届かなかったということで「概ね達成」になっております。

続きまして、８ページの５７番になります。「中小企業者の設備投資、環境負荷の軽減の取り組みを支援」というところになります。設備投資等を補助制度利用が２件ということで、目標に１件届かず「概ね達成」ということになっております。

次に、５９番です。「商店街への集客や消費促進、賑わい創出」ですけれども、商店街活性化支援事業の活用数が８件ということで、目標の１０件に届かなかったということで「概ね達成」となっております。

次に、９ページです。６４番「転作作物の産地化」についてでございます。地域特産作物の作付面積が１０１ヘクタールということで、１４０ヘクタールには届かなかったということで「概ね達成」となっております。

それから、６７番「南区内の畜産農家と連携した資源循環の促進」ですけれども、資源循環事業堆肥散布面積の実績が１１３．３ヘクタールということで、こちらも目標を下回ったということで「概ね達成」となっております。

そして、６８番です。「多面的機能支払交付金事業の推進」についてです。環境保全活動取組面積率が８５パーセントとなりまして、目標９０パーセントに届かなかったということから「概ね達成」ということになります。

達成とならなかった１４項目については、簡単ですが以上になります。

続きまして、第２次実施計画についてでございます。資料は、変わりまして５－２になります。南区区ビジョンまちづくり計画第２次実施計画ということになります。こちらは、対象年度が令和７年度と８年度の２か年ということで、構成につきましては第１次実施計画と同じで、四つの目指す区の姿をそれぞれ三つの大分類に分けまして、取り組み方針が７８、取り組みの内容数を８７としております。各項目の取り組みの詳細については、資料の表に記載したとおりでございますので、個々の説明は時間的にも難しいと思いますので、こちらは申し訳ありませんが省略させていただきたいと思います。

この第２次実施計画におきましても、区自治協議会の皆様と進捗状況等を共有させていただきながら取り組みを進めていきたいと考えておりますので、ご協力のほどよろしくお願いしたいと思います。

走り走りの説明で恐縮ですが、説明は以上となります。

○議長（関川会長）　大変ボリュームのある報告でございましたが、何かご質問がありますでしょうか。

○渡邊委員　今、内容的には大変よく分かりました。一つだけ教えてください。１０ページ目、６４番、令和７年度の目標値、地域特産農作物の面積が９５ヘクタールから、翌年は目標が５ヘクタール下がっておりますけれども、その原因は農業に携わる人が減っているということですか。そこを少しお聞きしたかったのです。

○柏木産業振興課長　ご質問ありがとうございます。産業振興課です。これは、水田の、稲作から転作する作物を産地化して南区の農産物の認知度向上を図ろうというものでございます。具体的には、枝豆であったり、食用菊、ネギ、玉ねぎ、キャベツなどがこの作付けの取り組み内容となっておりますけれども、やはりなかなか稲作からこういう作物への転作が進まない状況です。当然辞めた方も田んぼを手放して、田んぼを引き受ける方も転作作物よりも稲作のままの形が多くなっておりますので、目標としても５ヘクタール減らすというようなところでございます。

○渡邊委員　了解しました。

○議長（関川会長）　ほかにありませんでしょうか。

○織田委員　ありがとうございます。先ほどの、最初の資料５－１の７ページ、「区の公共交通ニーズの把握」というところで、令和６年度の実績でアンケートとかでニーズを把握したとあります。それに基づき、令和７年度、８年度の計画、第２次の実施計画のほうで８ページです。資料５－２の８ページ、５１番です。それから関連して５０番なのですけれども、まず、５０番の「区バス運行の収支維持に向けた取り組み」として協賛広告枠を増やそうということが令和７年度にも令和８年度にも書かれています。収支維持は、広告頼みというように読み取ってよろしいのか

どうかの点が一つ。
　それからもう一つ、先ほどの公共交通ニーズを把握したうえでどうするのかというところがなくて、依然として令和７年度の目標にしても公共交通ニーズの把握、令和８年度も公共交通ニーズの把握となっているので、もう少し具体的な施策、方針みたいなものが出ていると嬉しいのですが、いかがでしょうか。
○関副区長　まず、５０番の広告枠の話になります。収支維持に向けた取り組みとしては、当然のことながら乗っていただく方を増やすというのがまず第一なわけですけれども、それは行いつつ、そこで人数の目標を立てるのはなかなか難しいというところがありまして、それと両輪と言うと少し言い過ぎかもしれませんけれども、区独自の収支維持に向けた歳入を増やすための、運行経費に充てるための取り組みということで、広告枠、協賛枠に取り組むというところです。残念ながら、全体では４５枠の枠数があるのですけれども、昨年度については、そこにどうしても辿り着くことができなかったということで４２ということになっているわけですけれども、現行の社会情勢、あるいは我々のほうでいろいろな企業を回っていわゆる営業活動をしているのですけれども、なかなか増やすのは相当厳しい状態だというところもあり、現状以上のという意味合いで４２というところで、数字的には二つ落ちてはいますけれども、できれば４５なり４６なりまでは伸ばしたいというところは思いつつ、一応目標としては４２にしたというのが実態でございます。
　それから、次の公共交通ニーズの把握についてなのですけれども、こちら、なかなか取り組む中身について具体的なものと言われますと、今現在もアンケートを取ったものについて、今年度、それをもとにした形で本庁の都市交通政策課とともに何かしらの取り組みをやるのだということでやっているのですけれども、今の段階で具体的な何をするのかというところが明確になっていない中で、正直、そこまで第２次実施計画のところで謳いこみができなかったというのが実態でございます。ですので、かつ公共交通そのものは非常に大切なものでございますので、目標を落とすとか、なくすとかというのはなかなか難しいということもありまして、このような形にさせていただいているというところでございます。
○織田委員　重ねてなのですけれども、アンケート結果の公表みたいなものはどこかに公開されていますか。勉強不足でごめんなさい。教えてください。
○関副区長　今の段階では、まだ詳細の積み上げができていないので公表はこの場では至っていないのですけれども、当然その集計が終わりましたらホームページなどで公表するということになります。これは、地域総務課もそうですし、本課でも併せて公表するということになるかと思います。
○織田委員　ありがとうございます。
○議長（関川会長）　ほかにございませんでしょうか。それでは、区ビジョンまちづくり計画についての報告を終わります。
　重要な報告が続きましてお疲れでしょうが、もう少しでございますので、次に移りたいと思います。

３　部会報告
○議長（関川会長）　それでは、次第３「部会報告」に移ります。部会報告について、部会の検討状況を各部会長から報告をしてもらいます。はじめに、第１部会長から報告をお願いいたします。
○志賀委員　第１部会から報告をさせていただきます。第１部会につきましては、先週、５月２１日に開催させていただきました。年間スケジュールについて確認させていただきました。
　令和７年度第１部会の提案事業でございますけれども、まず一つ目が、「しあわせなまち・きれいなまち美南区クリーンアップ月間」についてであります。これにつきましては、例年どおり１０月をクリーンアップ月間にすることにしております。あとは、主にＰＲ方法について検討し、次の提案がありました。記載のとおりなのですけれども、キャラやロゴを作成して事業のＰＲに使う。また、手続きの簡略化のために、コミュニティ協議会や毎年参加する企業にのぼりを預けたらどうかと。企業は、クリーンアップ月間の報告書を配布されるよりも、感謝状等の形があるほうが対外的なＰＲをしやすいために喜ばれるのではないかと。あと、前期委員からも提案のあった住みよい郷土推進委員会との連携が可能ではないかというようなことで、これを少し進めて

みたいという方向づけになっております。
二つ目として、「防災意識啓発事業」についてであります。第３部会主催の「味わい市場」にあわせて防災・防犯に関する展示をするために、その内容を検討させていただきました。防犯に関する展示につきましては、南警察署が任命している「特殊詐欺被害防止推進員」に協力を依頼っして連携をしていきたいと思っておりますし、特殊詐欺、あるいは闇バイト等の頻発がありますので、これらを中心とした防犯広報をしていきたいと思っております。防災は、昨年度水とトイレをテーマにして展示をしましたが、今年はどのようにするのかということで検討を引き続きしていくということであります。
次回開催につきましては、６月１１日（水）午後２時からということであります。以上であります。
○議長（関川会長）　ありがとうございます。続きまして、第２部会、お願いいたします。
○織田委員　第２部会です。５月１２日午前９時半から１１時まで行いました。
令和７年度の第２部会提案事業について検討いたしました。大きな柱は、前年度と同じです。「夏休みの宿題見守り事業」と「家族ふれ愛事業」です。
新たに今年度の取り組みとして追加されたことは、「夏休みの宿題見守り事業」に、将来的には、今は白根児童センターの１か所だけなのですが、各小学校区で地域の方のご協力のもとに、子どもが自分の足で行けるところでそれぞれ見守り事業ができたらよいのではないかというアイデアから、区内の各小学校の地域教育コーディネーターさんにボランティアの勧誘を行いましょうということになり、昨日、南区のボランティア研修がありましたので、その席でお誘いチラシを配らせていただきました。
「家族ふれ愛事業」についても、例年どおりの開催なのですが、展示を見に来てくださるお客様の誘導企画として「夢みる小学校」という映画を上映し、この映画に感化されてオルタナティブスクールの考えを深めた寺嶋聡美氏に講演をお願いすることにしました。
また、新しい委員から今後やってみたい事業の検討ということで、ここに記載してあるようないろいろなアイデアが出されました。今後、第２部会の事業として検討していきたいと思っています。
次回の日程は、６月１６日（月）午前９時半から行います。以上です。
○議長（関川会長）　ありがとうございます。続きまして、第３部会、お願いいたします。
○松尾委員　第３部会の松尾です。５月１２日午後から開催いたしました。
１、部会年間スケジュールについて、事務局から説明がありました。
２、令和７年度第３部会提案事業について、今年度第３部会で取り組む事業について、第９期の実施状況と引継ぎ事項を確認し、日程や課題について話し合いました。①「南区まちなかにぎわい創出事業」は、今年度はまちなかのにぎわい創出を目的に、昨年度と同じ会場の左エ門小路を基本として、イベントを開催することにしました。今まで六斎市のことを考えていたのですけれども、六斎市との連携が困難であることから、市と別々で実施することとし、候補日を９月２３日（火・祝）としましたので、第１、第２部会の皆さまも一緒にやっていただければありがたいと思っています。今後、第３部会の出店内容や出店依頼先などを決めていく予定です。
②「南区魅力発見ツアー事業」ということで、今年は笹川邸の「和のヒカリ」を行程に入れてはどうかという引継ぎから、候補日を１０月１０日（金）、１１日（土）として、午後出発のツアーとしてどうかという意見が出ました。その他の訪問先については、昨年度のアンケート結果などを参考に今後検討していきます。
３、その他でありますけれども、次回は６月１７日午後１時半から会議を予定しています。以上です。
○議長（関川会長）　ありがとうございました。続きまして、広報部会から報告をお願いいたします。
○堤委員　広報部会から報告させていただきます。資料はございませんので、口頭でお伝えさせていただきます。
本日、午後１時半より広報部会を開催いたしました。内容といたしましては、令和７年度に発行いたします「自治協だより」について、今年度も年間３回の発行を予定しております。その３回発行のスケジュールについて検討いたしました。それから、第１回の発行が７月６日ということで、既に準備を進めなければいけないということで、その内容につきましても検討させていた

だきました。その７月６日発行の自治協だより第３３号なのですけれども、本日、皆様にご案内しましたとおり、この会議後に全員のお写真を撮影し、掲載したいと思っておりますので、ぜひにこやかな笑顔を区民の皆様に見ていただけるように、よろしくお願いしたいと思います。今後の予定ですが、初校確認を６月２０日として、７月６日の発行に向けて作業を進めてまいります。
　次回の会議につきましては、８月２７日（水）１時半からを予定しております。以上です。
〇議長（関川会長）　ありがとうございました。続きまして、南区自治協議会委員推薦会議からの報告をお願いいたします。
〇志賀委員　本日、午後１時４０分から委員推薦会議が開催されまして、座長を命じられました志賀でございます。よろしくお願いします。第１部会長をやっているので辞退したのですが、事務局から関係ないと言われまして、やらせていただくことになりました。よろしくお願いします。以上です。
〇議長（関川会長）　ありがとうございました。それでは、各部会の報告がありましたが、ご意見、ご質問がありましたらお願いしたいと思います。なければ、部会報告等はこれで終わりといたします。

４　その他
〇議長（関川会長）　４、その他、情報共有ということで、何か情報共有したい案件があればお願いしたいと思います。トップバッターで、私、関川から最初にやらせてもらってよろしいでしょうか。
　新飯田まつりの案内でございます。唯一白黒の１枚のページが、手作り感たっぷりなのですが、日程等詳しく書いております。大名行列や小川連の神楽舞、それから御神輿とか、盛沢山でございます。６月１３日、１４日、本番が１４日でございますので、ぜひ見に来ていただいて、御神輿の舞い込み等を見ていただければと思います。以上です。
　続きまして、委員の皆様から何かございますでしょうか。
〇西山委員　第１部会の西山のです。資料はございませんが、１点宣伝を。６月８日（日）、凧合戦の会場におきまして、防災士会南区支部も防災啓発ブースを出展いたします。場所は天昌堂の前になります。お天気がよければ、起震車も来るということですので、会場にお越しの皆様は、ぜひお寄りください。以上です。
〇議長（関川会長）　委員の皆様、何かございますでしょうか。
〇渡邊委員　すみません。終わり頃になって。地域総務課の方にお聞きしたいのですけれども、今、南区はコミ協単位でいろいろありますけれども、その中で防災士がいらっしゃらないコミ協はありますか。それだけお聞きしたかったです。
〇議長（関川会長）　今、分かりますか。
〇関副区長　西山委員、分かりますか。
〇西山委員　ほぼ全部に行き届いたような気はしますが、すみません、はっきりとは。
〇渡邊委員　もしいらっしゃらないところがあれば、区としてぜひ防災士の育成にご努力をお願いしたい。それを言うためにお聞きしたのです。以上です。よろしくお願いします。
〇関副区長　申し訳ありませんが、多分、コミ協単位で見れば、全部にいらっしゃったのではないかと思っております。南区は、比較的防災士の数が多いと私は認識しておりまして、先ほどの実施計画のところにも実績が載っていると思うのですけれども、毎年５人くらいは新たに防災士になっているという状況です。防災士の方、なられる方もいれば、辞められる方も当然これから出てくると思いますので、そういう意味では育成をするというのはこれからもずっと続けていかなければだめだろうと私どもは考えておりますので、助成制度がある限りはそのまま続けていきたいと思っています。
〇議長（関川会長）　よろしいでしょうか。あと、委員の皆様からなければ、事務局から何かありますでしょうか。事務局、お願いいたします。
〇柏木産業振興課長　産業振興課の柏木です。「白根大凧合戦」についてご案内いたします。今年の「白根大凧合戦」は、６月５日（木）から９日（月）までの五日間開催されます。開催時間は午後１時から午後６時まで、最終日は午後５時半までとなっております。ほかには、４日（水）「子ども大凧合戦大会」、５日（木）「市中パレード」、７日（土）は「花火大会」、８日（日）は「お祭り広場」などの関連イベントも掲載してあります。詳細は、パンフレットの最後のページ

にも記載しておりますので、併せてご確認ください。
今年は、東側に新たに整備しました親水護岸階段では、これまで一般の方が立ち入れなかったエリアからも凧合戦をご覧いただけるようになりまして、より間近で迫力のある合戦を体感していただけるものと思っております。さらに新たな取り組みとしまして、ＡＲ拡張現実の技術を活用したフォトスポットを設置します。白根橋のたもと、白根側と味方側なのですけれども、この２か所にある二次元コードをスマートフォンで読み取るだけで巨大な凧をすぐそばで見ているような写真が撮影できます。ＳＮＳ映えも狙えるスポットとして、多く方に楽しんでいただければと思います。それから、ＹｏｕＴｕｂｅでのライブ配信も引き続き行います。初日の５日（木）と６日（金）にはドローンを使った空撮配信も予定しておりまして、初日の５日にはパレードや開会式、昨年の優勝チームのインタビューとか、実況解説もご覧いただけます。７日から９日は、固定カメラでの配信となります。
そして、凧合戦期間中ですけれども、南区観光デジタルマップを使いまして、会場の観覧席やトイレの位置、駐車場の混雑状況などをスマートフォンで確認できるほか、南区内の観光スポットや飲食店情報も掲載しておりますので、併せて地域の魅力も楽しんでいただければと思っております。
以上となります。ご不明な点などがありましたら、お気軽に産業振興課までお問い合わせください。どうぞよろしくお願いします。
〇議長（関川会長）　続いてありますでしょうか。
〇拝野白根地区公民館長　白根地区公民館です。皆さんのお手元に「子ども大凧合戦大会ガイド」という三つ折りのカラー版のパンフレットをお配りしています。「白根大凧合戦」に先立ちまして、６月４日（水）午後２時から開戦式を行います。それから５時まで子どもたちが凧揚げをして、午後５時半から閉戦式という予定になっております。６月４日が荒れた天気の場合は、６月７日（土）午前９時から開戦式を行い、その後合戦、１１時半から閉戦式の予定となっております。パンフレットを開いていただきますと、第４８回、今回の大会の参加チームを絵柄でご紹介しております。東軍につきましては１３チーム、西軍につきましては１６チーム、合計２９チームで争うことになります。お近くにお住まいの方がいましたら、平日なのですけれども、ぜひご観覧いただき子どもたちに声援を送っていただければと思います。以上、「子ども大凧合戦」の宣伝でした。ありがとうございます。
〇議長（関川会長）　それでは、続いてありましたらお願いいたします。
〇星野月潟出張所長　月潟出張所の星野でございます。出張所から、来月の２１日（土）及び２２日（日）に開催される「令和７年月潟まつり角兵衛獅子の舞」についてご案内をさせていただきます。お手元のポスター縮小版下段に両日の行事概要が記載されていますので、ご覧ください。行事の概要ですが、初日の２１日から説明します。１０時から旧月潟駅構内でトロッコ列車体験等があります。今年は、車両周辺工事中のため、残念ながら電車と駅舎の中には入れませんが、その代わり、今年度だけのスペシャルな企画がございまして、実際に修繕工事をされているＪＲ東日本テクノロジー株式会社による修繕工事の説明会も予定されています。先日、私も工事の様子を見に現地に説明を受けに行きましたが、ラッセル車や電車が塗装工事中でございまして、塗装だけでなく電車の修繕工程、大変レアな写真や説明も見分できます。この駅構内の行事については、翌２２日も同様に開催予定です。午後からは、商店街を歩行者天国にしまして、子ども山車行列、夜には民謡流しが予定されています。続きまして、翌日２２日、日曜日についてです。歩行者天国内にてかぼちゃ電車バスの公開、北海道月形町物産販売、児童によるミュージックメイツの演奏。そして午後からは、月潟農村環境改善センターにて月潟中学校の吹奏楽、月潟太鼓、今年は古くから茨曽根地域に伝わる茨曽根太々神楽舞がございます。そして、一番のトリであります新潟市指定無形民俗文化財角兵衛獅子の舞は、午後３時からとなっています。
お手元にあるのは、ポスター縮小版でございまして、会場までの交通手段や駐車場など、案内図もつけたチラシを作成中であり、祭りのＰＲを図っていきたいと思います。委員の皆様におかれましても、ご家族や知人等を伴いぜひ足を運んでいただければと思います。以上、「令和７年月潟まつり角兵衛獅子の舞」についてのご案内でした。
〇議長（関川会長）　事務局からありましたら、続けてお願いいたします。
〇事務局（北地域総務課長補佐）　地域総務課の北です。３点お知らせいたします。まず、「伝えたい南区の宝いいとこ撮りコンテスト」についてお知らせします。配布しましたチラシをご覧く

ださい。南区の魅力や自慢溢れる写真を応募していただき、南区の魅力の再発見につなげてもらうほか、応募作品を区の広報紙やＳＮＳなどで幅広く活用し、区のＰＲの一助とするため「いいとこ撮りコンテスト」を実施いたします。応募期間ですが、６月４日（水）から始まりまして、凧合戦部門は７月３１日（木）まで、風景部門は１２月３１日（水）までとなります。詳細につきましては、チラシの右下、二次元コードからご覧ください。ご家族や友人、地域の皆様にも周知していただければと思います。

続きまして、「第１８回南区美術展覧会」についてお知らせします。今回で１８回目を迎えます「南区美術展覧会」を６月７日（土）から６月１１日（水）まで、白根学習館ラスペックホールを会場に開催いたします。美術愛好者の素晴らしい作品が展示されております。入場無料となっておりますので、多くの方から会場に足を運んでいただければと思います。

最後になります。この自治協議会、４月より新体制となりました。第１０期の皆さんとの親睦を兼ねた懇親会を計画いたしました。配布いたしました開催案内をご覧ください。開催日時ですけれども、この後、次回全体会の予定を確認させていただきますが、６月２５日（水)、次回全体会終了後の午後５時３０分から、味方の割烹笹孫にて開催いたします。つきましては、事前に出欠の確認をさせていただきたいと考えておりますので、６月１８日（水）正午までに、別紙出欠連絡票にてご報告ください。報告にあたりましては、ファックスやメール、電話のほか、６月の部会のときにも提出いただいてかまいませんので、よろしくお願いいたします。

事務局からは、以上となります。

〇議長（関川会長）　ありがとうございました。ほかになければ「その他」を終わりたいと思います。

５　次回全体会の日程について

〇議長（関川会長）　続いて、次第５「次回全体会の日程について」に入ります。

開催日は毎月最終水曜日ということになりますので、６月２５日（水)、南区役所講堂となります。なお次回はご案内のとおり自治協議会第１０期がスタートしたということで、委員同士の親睦を深めるため、自治協議会終了後に懇親会を予定していますので、通常午後２時から開催としていたものを午後４時からの開催と変更したいと思いますが、よろしいでしょうか。

令和７年６月２５日（水）　午後４時００分から　南区役所４階講堂

６　閉会

〇議長（関川会長）　以上をもちまして、第２回南区自治協議会を終了します。

（午後３時５０分）